

株式会社福祉の里 行動計画

社員が長く仕事が続けられるように環境を整えることにより、仕事と子育てを両立させることが出来、その能力を発揮し、活躍できる場をさらに広げることができるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和10年5月31日までの3年間

2. 目標、取組内容と実施時期

目標1：年次有給休暇の有給休暇取得率を70%以上にする

<取組み内容と実施時期>

- (令和7年6月～) 部署別・個人別に取得状況を可視化。
- (令和7年6月～) 半期ごとに取得状況を上司が確認し、取得促進を個別に働きかける
- (令和7年6月～) 計画的付与制度の導入し、繁忙期を避けた有休の事前取得を推奨

目標2：計画期間中の男性の育児休業取得率を100%とし、平均取得日数を20日以上とする

<取組み内容と実施時期>

- (令和7年6月～) ポスター等で従業員への啓発、常時制度を見える化
- (令和7年6月～) 幹部・役職者向け「男性育休の意義と対応方法」研修を年1回実施

目標3：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間を10%削減する

<取組み内容と実施時期>

- (令和7年6月～) 定型業務のマニュアル化・ICT化を進め、効率化を図る
- (令和7年6月～) 月あたりの残業時間が一定を超える社員に個別面談を実施
- (令和7年6月～) 時間外業務の事前申請制を徹底し、理由と内容を上長がチェック

以上